

核兵器・核実験モニター

NUCLEAR WEAPON & NUCLEAR TEST MONITOR

●発行所 平和資料協同組合(ピースデポ)/ PCDS(太平洋軍備撤廃運動)
Pacific Campaign for Disarmament and Security
〒223-0051 横浜市港北区箕輪町3-3-1 日吉グリューネ102号
TEL:045-563-5101 FAX:045-563-9907 E-mail:peacedepot@y.email.ne.jp
<http://www.jca.ax.apc.org/peacedepot/>

●編集責任者 梅林宏道 ●郵便振替 口座番号:00280-0-38075 加入者名:平和資料協同組合

毎月2回1日、
15日に発行。

1996年4月23日第三種郵便物認可

91 99/4/15

¥100

ハーグ平和会議プログラム出る

政府機関とNGO、政治家
と市民、研究者と実践者:
境界におけるもっとも良
質な対話を求めて

理念と実践が 融合する平和 活動の最前線

オランダのハーグで開催される「ハーグ平和アピール市民会議」(5月11~15日)のコア・プログラムが、3月末に発表された。各国のNGO(非政府組織)の提案の積み重ねによって生みだされたものである。会議の内容は、本誌でシリーズで紹介してきた4本のより糸に分類されているが、それを表に要約したものを作成し、本誌に折り込んだ。プログラムは、それ自身で平和活動の最前線の格闘を伝えるドキュメントであり、会議に参加しない読者にも、プログラム全体に目を通すことを勧めたい。

沖縄基地/東北アジア非核地帯/核
兵器国と同盟国を国際司法裁判所
に提訴する検討会議も

ハーグ会議の準備は、最終段階の熱気を帯びている。4月7日の事務局からの通信によれば、会議への参加登録者は3,000人を越えようとしている。賛同団体の数は、1,000を越え、まだまだ増加しようとしている。

国連の協力体制が増大し、ユニセフは「コロンビアの和平を求める子ども運動」の代表4人を会議に派遣し、CNNが密着取材をする。カンボジアの地雷犠牲者で民衆地雷条約(1997、オタワ)の最初の署名者ソン・コサル(13歳)が参加する。国連事務総長コフィ・アナンの挨拶、事務総長の「紛争地における子ども」特別顧問オラロ・オツンヌ、ユニセフのキャロル・ペラミー、ユネスコのフェデリコ・メ

イヤー、ユニフェムのノエリーン・ヘイツァーなどが基調発言に加わる。

その他、デスマンド・ツツ大司教、ジョディ・ウイリアムス、ホセ・ラモス・ホルタ、リゴメルタ・メンチュ・ツム、ヨーゼフ・ロート布拉特などのノーベル平和賞受賞者が会議に参加するとともに、11カ国の政府代表も参加する。

11カ国とは、アルバニア、バングラデシュ、カナダ、アイルランド、レバノン、オランダ、ノルウェー、ロシア(暫定)、南アフリカ、スウェーデン、イギリスである。

最前線の格闘

もちろん会議は、最前線で活動するN

GOが、実践的な関心で組織したものである。そこには、ハーグから北海道と九州くらいの距離にあるコソボで続いている戦争の問題から、経済のグローバリゼーションの影響、核兵器廃絶、難民の精神医療の問題にいたるまで、切実な関心が持ち寄られ、理論から非暴力直接行動まで、その解決に向かって有効と思われる考えが討議される。

たとえばコソボ問題は、国際人道法・人権法の側面(第2のより糸)から「真相究明委員会の将来」(12日)、「国際刑事裁判所のための連合による世界キャンペーンの開始」(13日)、「国際戦犯法廷の将来」(14日)、「人道的介入の再評価」(14日)の4つの会議で議論され、紛争予防と解決の側面(第3のより糸)から「旧ユーゴ(とりわけコソボ):何を学び、何をすべきか」(12日)、「平和的手段による紛争の転換」(12日、スキル・トレーニング)の二つの会議でテーマとなり、戦争の根源の側面(第4のより糸)から「ジェンダーと人間

の安全保障に関する対話・第3部」(13日)、「共生による和解への道」(14日)の二つの会議で議題となる。

紛争の現場で直面する困難な問題が、正面から議論される。人権や人道援助のための活動家を危険から守る法的・実務的措置(13日)、軍事力をもって人道介入することの賛否両論(14日)、国家組織と市民組織の現場活動の接点をどう作るか(13日)、などの議論は、日本のPKO議論にも多くの示唆を含むはずである。

また、女性が世界を統治すると紛争は減るか(13日)、世界民衆会議をどう構想するか(13日)、経済的権利をどう守るか(13日)、包括的な国際的司法制度は可能か(13日)、など大きなテーマについての最先端の議論が期待される。

NPT第6条で 提訴を検討

第1のより糸の主要テーマとして、核廃絶の問題が多くの側面から議論される。なかでも注目すべきものは、「核不拡散

条約第6条:国際司法裁判所(ICJ)に提訴すべき事案」(14日)である。反核国際法律家協会(IALANA)が企画する。

1996年7月8日、ICJは全員一致の意見として、すべてのNPT加盟国は、第6条の核軍縮義務のもとに「交渉を追求し、かつ公式に達成するという二重の義務」を負っていると述べた。にもかかわらず、核兵器国やその同盟国は、軍事戦略の中心に核兵器をすえ続けている。これは、非核、非同盟の国々がICJに提訴することのできる条約違反の要件を構成

奴隸制度廃絶に口火を切ったバーモント州の草の根民主主義、今度は核兵器廃絶へ

前号で報告したように、3月2日、米国ニューエングランドのバーモント州で、町集会(タウン・ミーティング)が開催された。「米国フレンド・サービス委員会(AFSC)」「平和と自由のための国際女性連盟(WILPF)」の各支部などで構成する市民運動「バーモント・キャンペーン」は、核兵器廃絶条約の締結を要求する条項を、この町集会の投票にかける運動にとり組んだ。投票に拘束力はないが、重要な案件について市民の考えを直接表明する伝統的な草の根民主主義の形態として高く評価されてきた。

39の町集会で、資料1に掲げるような雑形の「核兵器廃絶要求」条項について投票が行われた。その結果、33自治体において条項が採択された(36という記述もあり、本誌前号ではそう書いたが、33が正しい)。

条項は、州議会が同様な決議を上げることを要求している。その要求に基づいて、3月23日、州上院での決議が採択された。決議文全文を資料2に掲載する。州下院での協議状況については、まだ情報が届いていない。

バーモント州の町集会投票は、19世紀半ばに、米国で初めて奴隸制度廃絶の決議をあげた伝統がある。今回のバーモントの運動を支えたWILPFのメンバーは、「今日の核兵器擁護論者は、核兵器は必要悪であり、もっとも効率的で、法に反するものではないと主張している。これはちょうど、19世紀の奴隸制度擁護論者が

言っていたことと同じだ。また、擁護論者が最後まで強い抵抗を示したこと、現在の核擁護論者と似ている。しかし、奴隸制度は廃止された」と、今回の投票の意味を語った。(協力:阿部純子) M

資料2 バーモント州上院議会決議(1999年3月23日)

バーモント州モントプリア

上院共同決議

シャムリン、アンキニー、マクドナルド、レディー、リバーズ上院議員の提案

J.R.S.28 核兵器廃絶のための検証可能な条約を採択するため、全核兵器国との交渉を直ちに開始することを、連邦政府に対し緊急に要請する共同決議

米国と旧ソ連の間の冷戦が終結したにもかかわらず、地球上にはその負の遺産である備蓄核兵器が点在し、地球上のすべての人びとにとって身近な恐るべき脅威でありつづけているがゆえに、また、

1998年、数週間のうちに、インド、つづいてパキスタンが核装置の爆発を行ったことにより、インド亜大陸が新たに、そして破壊し尽くされる可能性のある核戦争地帯となつたがゆえに、また、

このような恐ろしい現実を踏まえて、1999年3月2日、バーモント州33自治体の市民、つまりアンドバー、ベーカーズフィールド、ブラッドフォード、ブレイントウリー、ブルックフィールド、バーリントン、カレー、シャーロット、チエルシー、コルチエスター、クラフトベリー、イーストモントプリア、ジェリコ、ジョンソン、マールボロ、マーシュフィールド、モントプリア、ニューアーク、ノーウィッチ、プレインフィールド、ピーチャム、プロニー、ランドルフ、ロチェスター、セント・ジョンズベリー、シェルバーン、スタナード、セットフォード、アンダーヒル、バーシャイア、ウォルデン、ウェストフォード、ウイリストンの市民が、それぞれの町集会において「合衆国政府と全核保有国政府に対し」、「すべての国に相互的に検証可能な方法で核兵器を早期に廃棄するためのタイム・テーブルをもり込んだ」「核兵器廃絶条約を早急に確立することを要請する」投票を行ったがゆえに、また、

これらの町の有権者は、地元州議会議員が同様な決議を総会に提出し、採択された決議をバーモント州選出国会議員にとどけることを要請したがゆえに、

上下両院は次のことを決議する。

総会は、核兵器廃絶へ早期のタイムテーブルを確立するような検証可能な条約のために、合衆国政府が全核兵器国と直ちに交渉を開始することを要請する。

また、この決議の写しをバーモント州選出国会議員に送付するよう州官吏に命じる。

すると考えられる。会議では、これについての法的吟味を行い、提訴の申請書の草案を起草する。

この提訴が行われれば、米国の核抑止論に依存することを新ガイドラインにおいて再確認した日本政府もまた、提訴される対象となる。日本においても真剣な議論を起こすべきであろう。

核兵器廃絶のテーマでは、被団協が参加する企画(13日)、中堅国家構想(12日、13日)やアボリション2000が企画するものなど、多くの企画がある。

東北アジア 非核地帯

東北アジア非核地帯については、コア・プログラムと自主プログラムの両方において議論される。

コア・プログラムでは、「南アジア、北アジア、中東における新しい非核地帯」(14日)がある。政策研究所、多国籍問題研究所(TNI)、アラブ調整センター、インド核軍縮運動などが企画した。東北アジア非核地帯については、梅林宏道が提案する。

また、これに引き続いピースポートが「朝鮮半島と日本に非核地帯を建設する」(14日)という自主プログラムを企画し、日本から梅林、韓国からキム・ヨンハン、朝鮮民主主義人民共和国から反核平和委員会代表の3人がパネル討論を行う企画を実現しようとしている。

米軍基地と 女たち

沖縄の基地問題に象徴される米軍のアジア太平洋への前進配備に対する批判は、沖縄やアジアの女性たちの力によって強く押し出された。「戦争と武力紛争に反対する女たち」(12日)の第2パネルは「東アジア・米国・軍国主義に反対する女たちのネットワーク」により企画され、沖縄、韓国、フィリピンからの女性が発言する。また、同ネットワークとともに「基地・軍隊を許さない行動する女たちの会(沖縄)」などが、「太平洋と周辺アジアの軍事化とその影響に反対するキャンペーン」(13日)や「安全保障への軍隊の脅威:女性と軍隊の暴力」(14日)を開催し、沖縄から高里鈴代、渡久地澄子が

発言する。

自主企画

本誌に添付されたプログラムは、コア・プログラムと呼ばれ、「ハーグ平和アピール」として責任をもつ企画(「全体活動」)であるが、この他に「地球フォーラム活動」と呼ばれる数多くの自主企画が開催される。ピースポートの東北アジア非核地帯会議についてはすでに触れた。ハーグ平和アピール日本連絡会議は日本デーとして、参加日本人グループの相互交流と海外への諸問題の訴えの両方をねらった行事を主催する。また、アボリション2000ネットワークは、さまざまなワークショップを開催するが、そのなかでピースデポの川崎哲が「核不拡散と核軍縮に関する東京フォーラムとNGO」について報告する予定である。

コア・プログラムの詳細は、ハーグ平和アピールのホームページで見ることができる(<http://www.haguepeace.org/>)。(梅林宏道)●

国会レポート

第145回通常国会

衆議院(1999.3.14~3.27)
参議院(1999.3.14~3.27)

(作成:佐藤毅彦)

「*HP」とあるものは、国会図書館のホームページで会議録を閲覧できます。

<http://www.ndl.go.jp/>

<衆議院>

3月16日(火)

[本会議]*HP参照

◇採決:戦傷病者戦没者遺族等援護法一部改正法案→可決

[地方行政委員会]

●松崎公昭(民主):①国際緊急援助隊

[科学技術委員会]

原子力の開発利用と安全確保—原子力損害賠償法一部改正法案／核分裂炉と核融合炉／安全確保対策／もんじゅ事故

3月17日(水)

[本会議]*HP参照

◇採決:原子力損害賠償法一部改正法案→可決

3月18日(木)

[日米防衛協力のための指針に関する特別委員会]*全速記録がピースデポにある。

3月19日(金)

[外務委員会]

●赤松正雄(公明):①紛争予防活動:②PKO—資料センター設立

3月24日(水)

[安全保障委員会協議会]

3月23日(火)

[総務委員会]

在日韓国・朝鮮人元軍人軍属／情報公開法案
[外交・防衛委員会]

北朝鮮核・ミサイル問題／周辺事態安全確保法案—台湾問題／北朝鮮・ロシア関係／「共通の基準」／共通の準備段階

[国土・環境委員会]

●島袋宗康(二ク):返還軍用地跡地利用

3月24日(水)

[本会議]*HP参照

●郡司彰(民主)●木葉健太郎(公明):①日本海不審船事件

◇採決:戦傷病者戦没者遺族等援護法一部改正法案→可決

[総務委員会]

◇参考人意見聴取:情報公開法案

(参考人)東京大学大学院法学政治学研究科教授・宇賀克也、弁護士／日本弁護士連合会情報公開法・民訴法問題対策本部委員・三宅弘、神奈川大学法学部教授・前神奈川県立公文書館館長・後藤仁

●海老原義彦(自民)●江田五月(民主)●日笠勝之(公明)●吉川春子(共産)●月原茂皓(自由)

3月25日(木)

[外交・防衛委員会]

●野呂田芳成(防衛庁長官)●楠木行雄(海上保安庁長官)●上杉光弘(内閣官房副長官):①日本海不審船事件に関する報告●高村正彦(外務大臣):①日本海不審船事件に関する報告、②NATO軍のユーゴスラビア空爆に関する報告●依田智治(自民)●齋藤勁(民主)●高野博師(公明)●小泉親司(共産)●田英夫(社民)●田村秀昭(自由)●山崎力(参議院の会)●佐藤道夫(二ク)

◇◇◆◇◇

日誌

1999.3.21~4.5

(作成:吉澤庸子)

NATO=北大西洋条約機構/SACO=沖縄に関する特別行動委員会/START=戦略兵器削減条約/TMD=戦域ミサイル防衛/UNSCOM=国連大量破壊兵器廃棄特別委員会/THAAD=戦域高高度広域防衛

●3月22日 露大統領、START IIの批准承認を求める法案を下院に提出。下院委員会が作成したものを受け入れた内容。

●3月22日 中国軍機関紙、論評でTMD特集。アジア太平洋における米の覇権と台湾の引き込みを警戒。日本も批判的。

●3月22日 米誌ニュースウイーク、昨年8月のアフガン攻撃で使用した米の巡航ミサイルの不発だった2基を中国が入手していたと特報。

●3月22日 韓国外交通商省、北朝鮮がミサイル再発射なら「外交的压力」加える方針明らかに。小淵首相、ミサイル再発射はあり得ぬとの見解。

●3月23日 パキスタン、「国民の日」の軍事パレードで中距離弾道ミサイル「ガウリ」と短距離ミサイル「アグニ」を初公開。

●3月24日 米国務省、操業停止された北朝鮮の原子炉から部品がなくなっていることを明らかに。米下院国際関係委員長、核開発継続の可能性に懸念。

●3月24日 ウクライナ議会、NATOによるユゴ空爆を非難し、政府に同国の非核国家の地位を取り消す手続きを求める決議を可決。

●3月25日 全米科学者協会、北朝鮮にミサイル製造工場4カ所以上、ミサイル基地10カ所以上(2カ所は建設中)の存在を指摘。

●3月27日 国連安保理のイラク軍縮問題小委員会、イラク査察を必要に応じて行なう「監視態勢」に移行するよう勧告する報告書策定。

●3月27日 米軍事筋、米軍の偵察衛星が2月に北朝鮮北部にノドン数基が配備されているのを撮影、日本政府への情報提供を明らかに。

●3月28日 露原子力省第一次官、核兵器の信頼性の確認のため、今年も未臨界核実験を行なう予定を明らかに。実施時期や回数には触れず。

●3月29日 米TMD構想の柱のひとつ、THAAD迎撃実験失敗。6回目の失敗。

●3月29日 米朝ミサイル協議再開。

●3月29日 米の中立系調査研究所による、米にとって「最も深刻な外交問題」の世論調査で1位「北朝鮮が核を持つ可能性」。

●3月30日 米朝ミサイル協議、合意に至らず終了。地下施設は土壌採取、監視カメラ、関係者への聞き取り調査なしの「訪問」との見通し。

●3月30日 民主党政調、寄港する外国船舶に自治体が非核証明書の提出を求ることは認められないとの見解をまとめた。

●3月31日 政府、情報収集衛星に国産のものを使用する方針固める。

●3月31日 国連大量破壊兵器分科会、UNSCOM再編とイラクの求めるより緩やかな制度を求める勧告書を安保理に。

●3月31日 北朝鮮外務省、米朝協議で、「ミサイル輸出中止には補償を」、「ミサイルの開発、配備

ピースデポの会員になって下さい。会員には、『モニター』と『会報』が郵送されるほか、情報の利用にあたって優遇されます。(会員種別、会費、手続については、お問い合わせ下さい。)『核兵器・核実験モニター』の購読のみも可能です。年間5,000円です。

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

秋山祐子(ピースデポ)、川崎哲(ピースデポ)、青柳絢子、阿部純子、佐藤毅彦、村上由美、吉澤庸子、梅林宏道

自治体と市民のための 「ガイドライン法案」速報

バックナンバーのとり出し方

①ホームページ

<http://www.jca.apc.org/peacedepot/>

②ファックス付の電話から
03-3813-8180にダイアルし、
下のボックス番号#を押す。

- 800#バックナンバー一覧 ●810#最新号 ●821#「準備号」(3月19日):3・12衆院本会議録/図表:94年米軍協力項目 ●822#「第1号」(3月23日):「地位協定と施設使用」/資料「極東有事への対応について」96年4月運輸省/交通運輸労組アピール(抄) ●823#資料「極東有事対応」1996年4月、防衛庁 ●824#資料「極東有事対応に」1996年4月、外務省 ●825#「第2号」(3月26日):「不審船」事件、自衛隊法82条発動についての81年政府見解との対比/「米軍にチャーターされた民間機の法的立場と安全性」 ●826#「第3号」(3月30日):3・26衆院特別委員会録 ●827#「第3号」(3月30日):3・26衆院特別委員会録

回数全データ ●828#資料:志位和夫氏が

特別委で明らかにした統合幕僚会議文書(大要) ●829#「第4号」(99年4月2日):新宿、舞鶴、石垣で意見書、決議(抄)/3・31、4・1衆院特別委員会録 ●830#「第5号」(4月6日):初の「海上警備行動」現場指揮官の証言/整理「有事法制」 ●831#「第5号」(3月19日):卷末:96年~98年、米軍艦の民間港寄港全データ ●832#「第6号」(4月10日):4・7衆院特別委員会録/「地位協定5条適用の変遷」 ●833#「第6号」(4月10日):資料:法案に反対・危惧を表明した地方議会173-181表 ●834#「第7号」(4月13日):特別委総括質疑の論点整理(衆議院調査室まとめ)/特別委で理事会扱いとなった事項まとめ/4・14地方公聴会開催要領/広島県で反対・危惧議会14に/因島市意見書(抄)

予約申し込みをされた方には定期的に
ファックスまたは電子メールでお送ります。

監修:前田哲男、梅林宏道

編集:川崎哲、池田佳代

事務:プロジェクト・スタッフ

は自主権に属する」と主張したこと明らかに。

●4月1日 米朝協議で、米側、テポドン再発射の場合食料支援の中断など強い警告。

沖縄

●3月21日 津堅島への普天間代替施設建設に反対して「チキンチューの会」結成。28日総決起大会を開催の予定。

●3月24日 伊江島の島袋清徳村長、SACO合意にあるバラシュート降下訓練の受け入れを那覇防衛施設局に伝える。

●3月24日 チャールズ・クルーラク米海兵隊総司令官、県庁に稲嶺知事を訪問。稲嶺知事はSACO合意実施が基地縮小になると明言。

●3月25日 嘉手納弾薬庫の一部(読谷村)78.4ヘクタールを返還、土地を引き渡した。SACO合意のもの。

●3月25日 親川盛一知事公室長、記者会見で24日の発言を詫びて、シュワブ沖の海上ヘリポート案に県は反対、選択肢にないと訂正。

●3月25日 瀬名波通信施設の一筆(251平米)の返還が日米合同委で正式決定。県収用委で昨年9月、1カ年のみの強制使用を認めた。

●3月26日 軍転法の補償給付金の支給期間を3年から7年に延長する改正求める要望書案を跡地利用連絡協議会に県が提示、承認される。

●3月26日 米軍用地特措法の再改訂案を含む「地方分権整備法案」を閣議決定。「代理署名」など国の事務に、首相の代行裁決新設など。

●3月29日 稲嶺知事、定例記者会見で普天間代替の政府案海上ヘリポートに反対を再確認、北部軍民共用空港案は唯一案ではないとも。

●3月29日 米軍基地の航空機騒音の被害に関する県委託調査委員会の最終報告。低体重児出生率上昇など被害の因果関係深いと指摘。

●3月30日 宮城浦添市長、市議会で那覇軍港機能一部に限って浦添市への移転を容認するが、民港整備の一部を使わせるだけとの見解。

●3月30日 金武町議会、「象の檻」の町内移設を経済振興の条件付きで容認する決議。

●3月31日 吉田勝広金武町長、那覇防衛施設局を訪れ、「象の檻」受け入れを表明。町議会の意見書の財政支援要請の条件などを示す。

●3月31日 トライ通信施設の一部3.8haが返還された。95年12月日米合同委合意のもの。

●3月31日 浦添市議会で、市が軍民共用港を独自に検討していたことが判明して糾紛。軍民共用港は「国際クルーズ港」と表記。

●4月1日 県の「那覇港開発推進室」が発足。

●4月2日 閣議後の記者会見で、野中官房長官、金武町「象の檻」受け入れに言及し、経済振興に誠意をもって対応と発言。

◇◇◆◇◇

読者のみなさんへ

宛名ラベルのメッセージについて

会員以外の定期購読者には「(定)」が入っています。その他の方々も、定期購読して下さると幸いです。止める場合は、ご一報下さい。

お送りした号で誌代が切れるとき、「今号で誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。また、お送りした号がすでに前号以前に誌代切れになっているとき、「誌代切れ、継続願います。」というメッセージが入ります。



コア・プログラム

変更の可能性があるのでご注意下さい。

摘要

- カッコ()内は、タイトルを補足するために本誌が加えた情報。
- 会場①レンブラント・ロビー、②レンブラント、③エッシャー、④エッシャー、⑤フェルメール、⑥フェルメール、⑦マリス、⑧マリス、⑨モンドリアン、⑩フランス・ハルス、⑪ヴァン・ゴッホ、⑫メスターク、⑬会議室1、⑭会議室2、⑮会議室3、⑯会議室4、⑰会議室5、⑱会議室6、⑲会議室7、⑳会議室8、㉑会議室9、㉒会議室10、㉓化学兵器禁止機構(OPCW)、㉔会議室11
- 「団」は、関係団体(AI=アムネスティ・インターナショナル、CICC=国際刑事裁判所のための連合、ICBL=国際地雷禁止運動、IPPNW=核戦争防止国際医師の会、PGA=地球的行動のための議員たち、UNIDIR=国連軍縮研究所、WILPF=平和と自由のための国際女性連盟)

日	時	全体会議 ◇自主企画	より糸1 軍縮と人間の安全保障	より糸2 国際人道法・人権法と制度	より糸3 武力紛争の防止、解決、 平和転換	より糸4 戦争の根源と平和の文化
5月11日 (火)	15:30~17:00	参加者の登録 開始時間未定。22時まで。	◆核兵器基地の立入り検査について学ぶ (非暴力行動のトレーニング)①			
5月12日 (水)	9:00~12:00	開会式 D・ツツ大司教、グラッサ・マッチャエル、ヌール・ヨルダン王妃、ジョディ・ウイリアムズなど	◆世界経済の非軍事化③ ◆核兵器ゼロへの近道:新アジェンダ連合を支援する(団:中堅国家構想)⑤	◆戦争と武力紛争に反対する女たち(4つのパネル。団:東アジア・米国・軍国主義に反対する女たちのネットワーク。)~19時⑩◆国際人道・人権法侵害における武器の役割⑦	◆旧ユーゴ(とりわけコソボ):何を学び何をすべきか(J・ガルトゥング、R・フォークら)⑫◆「ビルマに平和を」国際草の根運動と民主ビルマへのA・S・スー・チーのビジョン⑭	◆平和地帯としての子ども(団:ユニセフ)① ◆平和研究:平和文化の世界的教育キャンペーンの設立と開始(D・ツツ大司教など)~17時④◆紛争の根源としての環境不安⑧◆平和と非暴力の文化:一つの行動計画⑥
	13:30~15:00		◆小火器に関する世界的キャンペーンの開始⑨◆宇宙兵器の禁止⑤◆戦争のない世界への想像力⑫◆軍縮と人間の安全保障への動員:保健従事者の役割⑥	◆戦争と武力紛争に反対する女たち・第2部⑩◆少年兵の使用を禁止する(団:ユニセフなど)⑬◆真相糾明委員会の将来(団:CICCなど)~19時⑦◆武力紛争における子どもの権利についての青年による国際的論争⑯	◆エリトリア-エチオピア紛争に関する対話(団:ピースボート)④◆平和的手段による紛争の転換⑫◆新しい千年期への多元外交⑭(13日の11:30~13:00⑥につづく)	◆平和研究:平和文化の世界的教育キャンペーンの設立と開始・第2部④◆グローバリゼーションの平和と人権への影響~19時② ◆個人と軍縮(良心的不服従など個人史の交流)⑧
	15:30~17:00		◆核軍縮の外交的、法的、道義的、政治的、心理的諸問題(S・エルワージ、T・グレアムなど)⑪◆西部アフリカの平和建設と小火器の管理⑨◆女たちと平和転換(平和転換への国際的な女性による平和転換プロジェクトの設立)③◆武器の健康と環境への影響⑤◆戦争の遺産としての地雷-青年の平和への行動⑥	◆戦争と武力紛争に反対する女たち・第3部⑩◆真相糾明委員会の将来・第2部⑦	◆エリトリア-エチオピア紛争に関する対話(団:ピースボート)④◆平和的手段による紛争の転換⑫◆新しい千年期への多元外交⑭(13日の11:30~13:00⑥につづく)	◆グローバリゼーションの平和と人権への影響・第2部②
5月13日 (木)	9:30~11:00	◇9:30~11:00 アボリッシュン2000・ワークショップ 第1セッション(J・カバッソ、G・ニューネック、Z・ミアン、R・ジョンソン、A・ウエア) ◇9:30~13:00 ハーグ平和アピール日本連絡会議・日本デー	◆核兵器廃絶を求める(D・ロウチ、A・クランストンなど)⑨◆生物兵器の軍縮:21世紀の課題(団:UNIDIR、IPPNWなど)⑩◆告発-社会的検証-市民による報告(J・ロートプラット、R・フォークなど)~13時⑤	◆CICCによる世界キャンペーンの開始(R・アクスワージーなど)~13時⑪◆より包括的な世界的司法制度の建設(団:CICC)⑦	◆障壁を壊し橋を架ける:文化横断的な青年自立プログラム①◆女たちが平和への道を導く(紛争予防と平和転換に果たした女性の役割の実例)~13時②◆OSCE(欧州安保協力機構):安全保障のモデルと紛争の平和転換~13時⑫◆訓練された文民平和活動家の活用の促進~13時⑭	◆経済的権利を実現する⑩◆宗派を超えた平和活動④◆ジェンダーと人間の安全保障に関する対話~15時⑧◆科学-倫理-平和:平和のための科学⑥
	11:30~13:00		◆告発-社会的検証-市民による報告・第2部⑤◆戦争防止のための地球的行動:軍備の規制、軍縮そして防衛的安全保障(地域安全保障システム)⑨◆戦争生存者とハーグ法(生存する戦争犠牲者の証言と役割)③	◆CICCによる世界キャンペーンの開始・第2部⑪◆国際法執行のために国内的、地域的、国際的政府間機関を利用する草の根組織のための訓練~15時⑩◆常設仲裁裁判所(PCA)における市民社会⑦	◆女たちが平和への道を導く・第2部②◆OSCE(欧州安保協力機構):安全保障のモデルと紛争の平和転換・第2部⑫◆訓練された文民平和活動家の活用の促進・第2部⑭◆新しい千年期への多元外交・第2部⑥	◆ジェンダーと人間の安全保障に関する対話・第2部⑧◆地球的統治能力(グローバル・ガバナンス)における青年①◆平和に対する女性のリーダーシップの確立④
	13:30~15:00			◆国際法執行のために国内的、地域的、国際的政府間機関を利用する草の根組織のための訓練・第2部⑩◆国際刑事裁判所と南問題(団:PGA、CICC)⑦	◆二つの世界のはざまで(コソボからの難民)①◆北コーカサスにおける紛争と平和建設⑨◆目標を定めた経済制裁:より人道的でより効果的な国連制裁や多国間制裁~17時②◆紛争の早期警戒を効果的にするために:警戒から対応へ~17時②◆クルド問題の平和的解決⑭	◆ジェンダーと人間の安全保障に関する対話・第3部⑧◆効果的な協力関係:政府、国際的政府間機関そして市民社会③◆世界民衆会議(団:世界連邦協議会)R・フォークら。実現への方法、考え方)⑤◆地中海地域における国家とイスラム政治力(トルコ、アラブ諸国における国家と宗教の関係)④◆南北の協力関係:世界平和への多面的貢献⑥
	15:30~17:00	◇15:30~19:00 アボリッシュン2000・ワークショップ 第2セッション(P・ワイズ、M・ダーテン、C・バルガス、J・シェフラン、R・グリーン、X・ホール)	◆ヒロシマからバグダッドへ-世界のヒバクシャの証言と核兵器廃絶の訴え(団:被団協、原水協など)③◆核軍縮の行き詰まりを開拓する(団:アボリッシュン2000など)P・ワイズなど)~19時⑤	◆現場における人権擁護者や人道援助活動家の防護:法的・実務的措置(団:AIなど)⑩◆国家の安全保障から人間の安全保障へ:グローバリゼーションの世界における議員(団:国連改革運動、PGA)⑦	◆目標を定めた経済制裁:より人道的でより効果的な国連制裁や多国間制裁・第2部②◆紛争の早期警戒を効果的にするために:警戒から対応へ・第2部⑫◆エルサレム:事実とビジョンと平和、~19時⑨◆暴力紛争の報道:若いジャーナリストのための訓練⑭	◆平和文化創造における青年の役割~17時30分①◆平和の文化の育成に対する中心戦略としての人権教育④◆世界平和への先住民文化の貢献(太平洋諸島先住民などの植民地への不服従抵抗)⑤◆エコロジーと平和(環境破壊と安全保障)⑥

裏

		全体会議 ◇自主企画	より糸1 軍縮と人間の安全保障	より糸2 国際人道法・人権法と制度	より糸3 武力紛争の防止、解決、平和転換	より糸4 戦争の根源と平和の文化
5月13日 (木)	17:30~19:00		<ul style="list-style-type: none"> ◆核軍縮の行き詰まりを開拓する・第2部⑤ ◆太平洋と周辺アジアの軍事化とその影響に反対するキャンペーン(団:基地・軍隊を許さない行動する女たちの会など)②◆武器輸出に関する行動規範の確立(団:AIなど。J.R.ホルダなど)③ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆保健従事者への人権教育の促進⑩◆平和プロセスにおける国家組織と非政府・民衆組織のインターフェイス:相補性の挑戦(団:オランダ外務省、インターナショナル・アート、スウェーデン外務省など)⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆エルサレム:事実とビジョンと平和・第2部⑨◆援助と紛争の関係(団:オクスフォーム。経済援助の紛争への影響評価の推進)⑫◆紛争におけるメディアの役割の探求⑭◆戦争防止のための地球的行動:平和システム維持機構の建設(V.シバ、W.ペロ、山中燐子など)⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆青年活動:平和育成における若者の役割の探求①◆もし女性が世界を治めたら(団:P.GA)⑦◆女性の人権による平和の文化④◆宗教をこえた青年の対話(平和への宗教の役割)⑯
5月14日 (金)	9:30~11:00	◇9:30~11:00 アボリッシュン2000・ワーカーショップ・第3セッション(D.クリーガー、W.リーベルト、P.メイデル、A.スレーター、P.ドボイッター、P.タンギオラ、R.サルバドール、川崎哲)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ICBLの地雷監視構想:ヨーロッパでの開始と地雷監視年次報告第1号(団:ICBL)③ ◆南アジアにおける平和、軍縮、そして人間の安全保障(団:パキスタン平和連合、インド核軍縮運動など)~13時⑤◆化学兵器の拡散と使用を阻止する戦い⑯~13時◆NATOの核兵器共有とヨーロッパの核軍縮の将来(T.グレアム大使、M.ブッチャーなど)⑧ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際戦犯法廷の将来(旧ユーゴおよびルヴァンダ法廷の検証と将来)~13時②◆国際人道法と人権法の実施における空白を埋める(政府専門家会議への勧告を採択)⑩結論セッションは17:30~19:00に行われる。◆傭兵活動を制限する法的枠組み⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆植民地化への太平洋諸国の非暴力抵抗から学ぶ(パパアニューギニア、仮領ボリネシア)⑨◆効果的な世界安全保障システムの建設:国連の武力紛争防止・解決能力の強化~13時⑫◆連合と支持グループ形成(紛争現場におけるNGOネットワークの必要性)⑭◆平和プロセスと性別役割④◆心の傷を癒す-語らぬ人々を癒し、ヘルパーを支援し、新しいリーダーをつくる~13時⑥ 	
	11:30~13:00		<ul style="list-style-type: none"> ◆南アジアにおける平和、軍縮、そして人間の安全保障・第2部⑤◆ICBL:次の段階③ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国際戦犯法廷の将来・第2部②◆千年期フォーラム(団:国連事務総長室、国連NGOソウル国際会議など。千年期行事のブリーフィング)⑪ ◆複雑な緊急状況における人権と人道法の擁護(団:CICC)⑩◆国際人道法・人権法の侵害の犠牲者への賠償⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆効果的な世界安全保障システムの建設:国連の武力紛争防止・解決能力の強化・第2部⑫◆心の傷を癒す-語らぬ人々を癒し、ヘルパーを支援し、新しいリーダーをつくる・第2部⑥◆連合と支持グループ形成・第2部⑨◆キプロスに関する青年の平和協議⑪ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆暴力の根源としての植民地化(団:非核独立太平洋運動など)~15時④◆良心的兵役拒否の人権(団:CICC)~15時⑧◆私たちの町の平和(コミュニティの平和建設にたずさわる青年活動)⑬
	13:30~15:00		<ul style="list-style-type: none"> ◆南アジア、北アジア、中東における新しい非核地帯(P.ビドワイ、梅林宏道など)②◆政策決定者との対話(団:オックスフォード研究グループ)③◆核不拡散条約第6条:国際司法裁判所に提訴すべき事案(団:反核国際法律家協会)⑫ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆カシミール問題の非暴力的解決に関する対話⑨◆人道的介入の再評価(団:ヘルシンキ市民会議。人道的軍事介入への賛否両論)⑩ ◆国際人権法を執行させる道具としての国内レベルの市民の提訴(団:憲法的権利センター。P.ワイスなど)⑦ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ソマリアにおける平和建設の可能性⑯ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆暴力の根源としての植民地化・第2部④◆良心的兵役拒否の人権・第2部⑧◆地球的統治能力(グローバル・ガバナンス)における青年・第2部①◆平和建設における成功物語(団:フィンランド平和教育研究所)⑤◆安全保障への軍隊の脅威:女性と軍隊の暴力(団:基地・軍隊を許さない行動する女たちの会・沖縄。高里鈴代など)⑥
	15:30~17:00	◇15:30~19:00 ハーグ平和アピール日本連絡会議・日本デー・第2部	<ul style="list-style-type: none"> ◆現代の紛争と銃の厄災③◆新軍事技術と将来における平和と安全保障への影響(団:地球的责任のための国際科学技術者ネットワーク)⑤◆さあ、あなたは自分の国で地雷禁止運動を始めたい⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆調停、平和建設、平和維持など複雑な緊急事態における人権法、国際人道法についての訓練(団:国連平和維持作戦部)⑩◆ピノchet:国内法と普遍的管轄権による免罪の終結(団:AIなど)~19時④ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆スーダン内戦の平和的解決⑬◆国家と代表権をもたない人民の間の非暴力的紛争解決(チベット、カシミール、ブルガニアなど)~19時②◆紛争防止における青年の役割~19時⑫◆平和への地元の能力を強化する~19時⑯ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆希望を行動に変える青年:変革をすすめる技能の開発①◆平和への権利:誰の権利で誰の義務か?(団:国連民主化キャンペーン)⑦◆大学は平和教育をしているか?:大学生のラウンド・テーブル(団:コロンビア大学教員カレッジ)⑧
	17:30~19:00	◇17:30~19:00 ピースボート会議・朝鮮半島と日本に非核地帯を建設する⑯(梅林宏道、キム・ヨンハン、DPRK反核平和委員会)	<ul style="list-style-type: none"> ◆銃暴力の蔓延を制御する(団:米国・銃暴力をなくする市民連合など)③◆劣化ウラン全面禁止国際キャンペーンの準備(団:劣化ウラン反対キャンペーンなど)⑤◆21世紀における軍縮への挑戦(ブリックス報告の討論)⑥ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ピノchet:国内法と普遍的管轄権による免罪の終結・第2部④◆国際人道法と人権法の実施における空白を埋める・第2部⑩ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆国家と代表権をもたない人民の間の非暴力的紛争解決・第2部②◆紛争防止における青年の役割・第2部⑫◆平和への地元の能力を強化する・第2部⑯ 	<ul style="list-style-type: none"> ◆教室の外における青年平和教育:青年組織における平和教育継承プロジェクト①◆共生による和解への道(宗教をこえた宗教指導者の対話)⑨◆地球市民への教育:地域的視点と課題的視点⑦◆女性とグローバリゼーション(団:WILPF)⑧
5月15日 (土)	9:00~12:00	閉会式 K.アン事務総長など 「平和と正義のためのハーグ・アジェンダ」発表 ◇13:30~23:00 アボリッシュン2000・年会②				<ul style="list-style-type: none"> ◆いじめ:それは防止できる①
	14:00~15:30					